

感 感 発 0116 第 21 号

医 政 歯 発 0116 第 7 号

令 和 8 年 1 月 16 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長

厚生労働省医政局歯科保健課長

（ 公 印 省 略 ）

「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版」の周知について

日頃より感染症行政の推進につきましては、御支援と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

全世界的に深刻な問題となっている薬剤耐性（Antimicrobial Resistance; AMR）に係る対応については、「「抗微生物薬適正使用の手引き 第三版」の周知について」（令和5年11月17日付け感感発 1117 第6号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知）等を踏まえ、御協力いただいているところです。

今般、「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版」を取りまとめました。主な改訂内容は、下記のとおりです。

つきましては、本手引きについて広く活用いただけるよう、貴管内の医療機関等への周知をよろしくお願いいたします。なお、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会に対しても別途通知していることを申し添えます。

記

1 主な改訂内容

医科編は、内容を更新し、医科・外来編と医科・入院編と薬剤耐性菌感染症の抗菌薬適正使用編の3部構成とした。さらに、新たに歯科編、歯科編要約版を書き下ろした。

（参考）「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版」の掲載先：

医科・外来編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630903.pdf>

医科・入院編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630904.pdf>

薬剤耐性菌感染症の抗菌薬適正使用編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630929.pdf>

歯科編 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630930.pdf>

歯科編 要約版 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001630940.pdf>



医科・外来編



医科・入院編



薬剤耐性菌感染症の
抗菌薬適正使用編



歯科編



歯科編要約版